年　　月　　日

　大館市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

奨学金等返還助成対象者情報異動等届出書

　　　　　年　　月　　日付　　商収第　　　号で、標記助成金について助成対象者の認定を受けましたが、次のとおり異動が生じたので、その内容が確認できる資料を添えて、届け出ます。

該当する事項に☑

☐１．個人情報に異動が生じた場合（氏名・住所等）

☐２．就職先等情報に異動が生じた場合

※離職、廃業、転職した場合（民間企業等から公務員等に転職した場合も含む）

☐３．大館市外へ一時的に転出する場合

　※出向や研修等による一時的な転出の場合には大館市への復帰時期を明記すること

☐４．助成対象奨学金について、返還猶予を受けた場合

☐５．助成対象奨学金について、返還免除を受けた場合

☐６．助成対象奨学金について、返還計画を変更した場合

※繰上返還・減額返還を行った場合等

（注意）

⑴　２．に該当する場合は、助成金の交付要件を満たさなくなることがあります。

⑵　３．に該当し、大館市への具体的な復帰見込みがないと認められる場合は、助成金の交付要件を満たさなくなることがあります。

⑶　４．に該当する場合は、猶予後の約条に基づいて助成予定額を再度算定します。

⑷　５．に該当する部分は、免除後の約条に基づいて助成予定額を再度算定します。

⑸　６．に該当する場合について、繰上返還を行った場合でも、当初の約定に基づいて助成予定額を算出します（助成額は増額されません）。ただし、減額返還を行った場合（当初の約定額より返還額が少ない場合）の助成額は、実際の返還額に基づき算出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前の事項 |  |
| 変更後の事項 |  |
| 事象発生年月日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 特記事項等（変更理由等） |  |

【添付書類】

□　変更内容を確認できる書類